

鉄骨造や鉄筋コンクリート造など 木造以外の建物の所有者の皆さまへ

木造である場合は A 面をご覧ください。

杉並区は、建物の耐震化のお手伝いをしています

対象建物

昭和56年5月以前に建築された建物

STEP 1

アドバイザー
派遣

まずはご相談から

耐震等に関する専門家を無料で派遣します。建物用途や耐震化の取組み状況に応じて、最大10回のアドバイスを受けることができます。

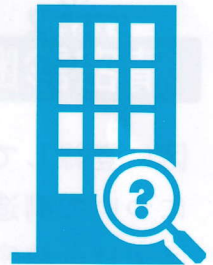


STEP 2

簡易診断

診断士を無料で派遣できます

マンション等や特定の建物についてはアドバイザー派遣の結果、耐震診断が必要であると判定された場合、建物の耐震性を大まかに評価します。



STEP 3

精密診断

建物の耐震診断費を助成します

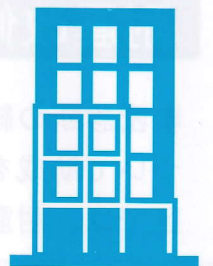
診断士が、設計図の確認や現地調査をし、耐震性について構造計算をする際にかかる費用の一部を助成します。

STEP 4

補強設計
耐震改修

補強設計・耐震改修工事に対し
助成します

精密診断の結果、耐震性が不足している場合、補強設計や耐震改修工事についてかかる費用の一部を助成をします。建物の用途などにより助成金額が異なるため、詳しくは以下担当までお問い合わせください。



詳細は、下記二次元コード・URLの制度案内ページをご確認ください。

マンション・ビルなど 木造以外の建物の耐震化支援



<https://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/sumai/taishin/1004993.html>

ページ内の派遣申込書でアドバイザー派遣のお申し込みをしていただけます。

- ☑ 耐震無料相談会を毎月1回開催しています。詳しくは、広報・HPをご確認ください。
- ☑ ご希望でしたら、職員がご自宅まで助成制度の説明に伺います。